

I. 博物館学芸員課程（人間開発学部・観光まちづくり学部）

学芸員は、博物館法第4条第3項の規定に基づいて博物館に配置される専門職員で、本課程を修了すると国家試験免除で国家資格である学芸員資格を取得することができます。学芸員は、博物館資料の収集・保管・展示・調査研究や教育活動などを職務内容としています。

観光まちづくり学部・人間開発学部では、人文科学系の博物館のみならず、地域の拠点施設において学芸員の実務を遂行できることを目指して、博物館専門職に必要な基本的知識と技術を修得します。

なお、本学で所定の単位を修得した場合、「学芸員となるための単位修得証明書」を卒業時に交付します。

【履修上の注意】

「博物館資料論」（2年次前期開講）は、事前登録制です。「博物館資料論」（2年次前期開講）を受講するには、「博物館概論」（1年次後期開講）を修得している必要があります。「博物館資料論」（2年次前期開講）の受講希望者が多数になる場合は、「博物館概論」の成績および面接、試験等により、選抜を実施します。

本課程の法令上の科目について、観光まちづくり学部・人間開発学部の学生は、たまプラーザキャンパスで開講される科目を履修してください。

本課程の「博物館実習B」（4年次通年）を受講するためには、法令上の科目に加え、別に定める科目*を履修し、修得していることが望ましいです。

*4月に実施予定の博物館学芸員課程ガイダンスで該当する科目について説明します。

【「博物館実習」受講上の注意】

1. 「博物館実習A」（3年次後期）は、資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する技術を習得する実務実習（3年次後期）と、博物館を視察する見学実習（3年次スプリングセッション）からなります。なお、見学実習の実施スケジュールや内容は、年度によって異なります。
2. 「博物館実習A」を受講するには、2年次終了までに「博物館資料論」「生涯学習概論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」を修得している必要があります。なお、未修得の場合は、3年次に「博物館資料論」「生涯学習概論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」を並行して履修することを特例として認めます。
3. 「博物館実習B」は、自身で申し込んだ博物館に1週間～10日間出向いて、資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等の知識と技術を習得する館園実習となります。
4. 「博物館実習B」を受講するには、3年次終了までに「博物館実習B」以外のすべての科目を修得している必要があります。なお、未修得の場合は、4年次に「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」を並行して履修することを特例として認めます。
5. 「博物館実習A」「博物館実習B」の受講には実習費（「博物館実習A」では見学実習の現地移動費・宿泊費・入館料、「博物館実習B」では授業で使用する消耗品代など）の納入等が各々必要です。
6. 博物館実習の単位は、一定基準をクリアした場合に与えられます。そのため、「博物館実習A」2単位・「博物館実習B」1単位、の成績評価は「G・D・R」のいずれかとなります。

【「博物館実習A」のうちの見学実習について】

1. 目的
博物館における運営及び資料収集・展示・学術研究・教育活動等に関して、全国各地の博物館の状況（バックヤードを含む）を見学し、現場の学芸員と質疑・討論等をして自主的に学習します。
2. 実施時期（予定）
3年次（2～3月中で、2泊3日～3泊4日）
3. 見学先
全国の公立および私立博物館、美術館等を3～5館見学します。
4. 説明会
実習等の具体の説明・連絡については、3年次後期の「博物館実習A」の実務実習のなかで適宜行います。
5. 成果報告の方法
レポート提出
6. 経費
現地までの往復交通費および実習費（現地移動費、宿泊費、入館料など）は、学生個人負担となります。

【単位修得までの主な行事予定】

学年	時期	行事	備考
1年次	1月～2月	面接、試験等（試験は希望者多数の場合のみ実施）	新規受講者のみ対象
2年次	4月	課程費納入	新規受講者のみ対象
3年次	9月	「博物館実習 A」 実習費納入	
	9月	「博物館実習 A」 履修登録申し込み	
	2月～3月	「博物館実習 A」 見学実習	
	3月	「博物館実習 A」 見学実習 レポート提出 ※成績は4年次に発表	レポート提出期間については変更の可能性があります。
4年次	4月	「博物館実習 B」 説明会 「博物館実習 B」 履修登録 「博物館実習 B」 実習費納入	
	5～10月	「博物館実習 B」 館園実習 「博物館実習 B」 レポート提出（館園実習終了後）	館園実習の実施時期は受け入れ先によって異なります。 レポート提出期間は、別途指示します。
	3月	「学芸員となるための単位修得証明書」 交付（卒業時）	

※履修を途中で停止した場合も、課程費の返却は行いません

【博物館学芸員課程開講講座表】

法令上の科目		大学における開講科目			開講学年				履修方法
科目名	単位数	科目名	開講	単位	1	2	3	4	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	半期	2		○			19単位 必修
博物館概論	2	博物館概論	半期	2	○				
博物館経営論	2	博物館経営論	半期	2			○		
博物館資料論	2	博物館資料論	半期	2		○			
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	半期	2		○			
博物館展示論	2	博物館展示論	半期	2			○		
博物館教育論	2	博物館教育論	半期	2		○			
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	半期	2			○		
博物館実習	3	博物館実習 A	後期	2			○		
		博物館実習 B	通年	1				○	
計	19	計		19					

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。